

女川原子力発電所2号機 第10回定期検査の概要

1. 定期検査の期間

平成21年3月26日(木)から約7ヵ月間

2. 定期検査および定期事業者検査を実施する主な設備

- (1) 原子炉本体
- (2) 原子炉冷却系統設備
- (3) 計測制御系統設備
- (4) 燃料設備
- (5) 放射線管理設備
- (6) 廃棄設備
- (7) 原子炉格納施設
- (8) 非常用予備発電装置
- (9) 蒸気タービン設備

3. 定期検査期間中に実施する主要な点検ならびに作業計画

(1) 燃料の取替え

560体ある燃料集合体について、112体程度を新燃料に取替える計画としております。

(2) 制御棒駆動機構の点検

137本ある制御棒駆動機構のうち20本を取外し、そのうち14本について分解点検を実施します。なお、残りの6本については、予備品と取替えることとしております。

(3) 出力領域モニタの取替え

31本ある出力領域モニタについては、性能機能維持を図るため、9本の取替えを実施します。

(4) 復水器細管の点検

約26,600本ある復水器細管のうち、約1,800本(A系、B系：各900本)について点検し、必要に応じて補修を実施します。

(5) 配管減肉に係る検査

原子炉系およびタービン系の配管約 3 , 2 0 0 箇所について肉厚測定検査を実施します。

(6) 水没弁点検

原子炉压力容器や圧力抑制室に接続されている配管に設置されている弁について、原子炉压力容器の水を抜き、分解点検を実施します。

(7) 原子炉再循環系配管の点検

原子炉再循環系配管の溶接継手部について、超音波探傷検査を実施します。

(8) 制御棒監視装置更新工事

原子炉手動制御装置、制御棒位置指示装置および全制御棒駆動時間測定装置について、性能機能維持を図るため、取替えを実施します。

(9) 耐震裕度向上工事

更なる耐震安全性の向上を図るため、自主的に設備の耐震裕度向上工事を実施します。

以 上

< 参考 > 当社原子力発電所の現況

○ 女川原子力発電所

1号機 (定格電気出力 5 2 万 4 千 W) 平成 2 0 年 2 月 1 4 日から定期検査中
(本日より発電再開)

2号機 (定格電気出力 8 2 万 5 千 W) 平成 2 1 年 3 月 2 6 日から第 1 0 回定期検査予定

3号機 (定格電気出力 8 2 万 5 千 W) 平成 2 0 年 1 1 月 2 6 日から定期検査中

○ 東通原子力発電所

1号機 (定格電気出力 1 1 0 万 W) 運転中